

地域保全事業における地域要件について

1 地域要件の概要

地域における日々の暮らしの安全と安心の確保に密接な関連を持つ、次の4事業は入札参加者を市町村域で限定することを認め、地域を支える建設業者の存続を支援するとともに、地元経済への寄与と地域雇用の促進を図る。

事業名	設計金額	地域要件
災害復旧事業	3. 4千万円未満	工事箇所のある市町村 又は 周辺市町村に本店を置く者
災害防除事業		
急傾斜地崩壊対策事業	1. 7億円未満	
治山事業		

上記事業は、

- i 緊急時に対して、即応性や機動性のある業者が必要
- ii 現場の地理や周辺住民の生活状況等に精通した業者が必要

2 入札の透明性・競争性の確保

概ね10者による入札を行うことで競争性を確保

設計金額	入札方式	備考
600万円以上	一般競争入札	概ね10者以上が応札可能となるよう市町村エリアを設定
600万円未満	一般競争入札 (注)	概ね10者以上が応札可能となるよう市町村エリアを設定

(注) 次に該当する場合(随意契約で契約するものを除く。)は部局又は事務所ごとに設置されている「入札参加資格等審査会」の議を経て指名競争入札とすることができる。

なお、指名競争入札とするときは、地域における業者分布を勘案し、概ね10者以上を選定すること。

- ① その性質又は目的が一般競争入札に適しない場合
- ② 製作者又は施工者が限定されている場合など、その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をする場合
- ③ 入札不調の発生等、一般競争入札に付することが不利と認められる場合

3 適用時期

令和7年6月1日以降の公告及び指名通知から適用